

大和高田市青少年問題協議会

開催日：平成29年7月10日（月）

開 会：10時00分 閉 会：11時30分

場 所：大和高田市立中央公民館 1階視聴覚室

出席者：吉田委員（市長）、鹿嶋委員、高木委員、吉田委員、桑委員、新森委員、中島委員、
吉川委員、倉西委員、奥井委員、島田委員、西森委員、平上委員、和田委員
市 側：早川教育長、巽事務局長、栗牧課長、梶村指導主事、中田専任教員
付議案件：第1号議案 いじめを許さない社会を目指す取組について（公開）

傍聴人数： 0人

司会・栗牧課長：只今から青少年問題協議会を始めます。

平成23年4月1日に施行された大和高田市審議会等の会議に開催に関する条例に則して開催いたします関係、本会議は公開で行われ、会議録は原則として閲覧に供しなければならないことになっておりますので、ご了承ください。

まず、大和高田市青少年問題協議会設置条例第3条第2項の規定に基づき本協議会の会長を務めます、大和高田市長・吉田誠克より、ご挨拶申し上げます。

会長・吉田市長：市長挨拶

司会・栗牧課長：ありがとうございます。それでは、協議事項に入ります。まず、本協議会の議長は、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長の方でよろしく願いいたします。なお、終了時間は11時30分を予定しています。よろしく願いします。

議長・吉田市長：条例により、議長をつとめさせていただきます。議事に入る前に、副会長を選出します。恒例により、高田商業高等学校の西森校長にお願いしたいと思えます。

議長・吉田市長：続きまして、委員の皆様ならびに事務局の自己紹介をお願いします。

倉西委員：奈良県高田子ども家庭相談センターの倉西でございます。日頃より皆様には児童健全育成並びに虐待予防や対応でお世話になっております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

島田委員：民生児童委員協議会連合会の島田でございます。民生委員は制度ができて今年で100年の節目を迎えておりますが、なり手も少なく厳しい状態ですが130名で活動しております。よろしく願いいたします。

鹿嶋委員：保護司会の鹿嶋でございます。定員35名のところ30名で活動しております。民生委員同様に定員に満たない厳しい状況ですが、頑張ってお参ります。よろしく願いいたします。

- 新森委員： 補導会から参りました新森でございます。補導会は市内の小中学校の先生方を含めた約 200 名の補導員で、青少年非行防止に関わる活動を行っております。今後ともよろしくお願いたします。
- 中島委員： 大和高田市 PTA 協議会の中島と申します。日頃より子どもたちのために様々な活動を進めていただきありがとうございます。PTA も社会の状況を踏まえて、子どもたちをいかに育てていくかということのを常に考えて活動しているところですので、引き続きよろしくお願いたします。
- 高木委員： 大和高田市地域婦人会代表の高木です。4月から新体制になり活動しております。地域に根を張り、明るい元気な婦人会として活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- 吉田委員： 大和高田ライオンズクラブ会長の吉田と申します。我々は、教育問題についての支援を行っております。本日も、青少年問題について議論を進める中で、何か協力できることはないかを考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
- 桑委員： ロータリークラブから参りました桑でございます。青少年の委員長を務めております。青少年事業としては、サッカー教室や野球教室など様々な事業を計画することで、青少年健全育成を目指しております。よろしくお願いたします。
- 吉川委員： 葛城青年会議所より参りました吉川と申します。私自身小学校の PTA 会長も務めておりますし、子育て世代まっただ中ということで、青少年問題については他人ごとではありませんので、積極的に発言させていただけたらと考えております。よろしくお願いたします。
- 平上委員： 中学校生徒指導を代表して参りました、片塩中学校の平上と申します。どうぞよろしくお願いたします。日頃より関係諸機関の方々にご協力いただき感謝しております。現場として生徒指導をしっかり進めてまいりたいと思っておりますので、ご意見ご指導のほどよろしくお願いたします。
- 和田委員： 小学校の生徒指導代表の和田と申します。現在、片塩小学校の校長を務めております。市内小学校の子どもたち一人ひとりが、「楽しい」と思える学校を、地域の皆様や行政の皆様と共に創っていければと考えております。将来を担う子どもたちに何ができるかということについて、今日の会議の場で頂く様々なご意見を現場に持ち帰り、今後の学校運営に生かしたいと思っております。本日はよろしくお願いたします。
- 奥井委員： 高田警察署生活安全課の奥井と申します。よろしくお願いたします。平素は警察業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。環境調整を進めることや、早めに非行の芽を摘むことが、子どもたちが、大和高田市の将来を担う大人になってくれることにつながるかと思っておりますので、今後ともご協力お願したいと思っております。
- 西森委員： 高田商業高等学校の西森と申します。今年度より校長を務めております。商業のスペシャリスト、地域社会に貢献できる人材育成を目指しております。今後ともよろしくお願いたします。

事務局： 自己紹介

議長・吉田市長：ありがとうございます。それでは、お手元の資料に基づきまして、議事を進めさせていただきたいと思います。まず青少年課から、大和高田市の青少年施策について報告願います。

司会・栗牧課長：大和高田市青少年施策説明

議長・吉田市長：大和高田市の青少年施策について、報告を受けました。

さて、いじめに対して少し前までは「あってはならないもの」という捉えで、表面にでてくるのはかなり大きくなってからといえました。最近では早期発見、早期対応が求められ、一つ一つの事案についてしっかりと対応していくという風に変化してきているように思います。いじめは起こります。早期発見し早期対応できる組織の構築を含めた教育現場での適切な取組を願うところです。本市としましても「大和高田市いじめ防止基本方針」策定に向けた準備を進めております。その実態と取組等について、梶村指導主事から報告願います。

梶村指導主事：いじめを許さない社会を目指した取組の報告

議長・吉田市長：青少年課からの報告が終わりました。これより、協議に入ります。協議事項につきましては、ただ今、青少年課から報告がありました内容に対し、お感じになられたことや、ご質問等、ご自由にご意見を述べていただけたらと存じます。ご出席の各委員のみなさん、よろしく願います。

中島委員：いじめというと、大変な事というイメージで捉えられがちだと思いますが、私は、日頃にかかる喧嘩と同じようなことだと思います。そのようなことが無くせるかということそれは難しいと思います。小中学校の中でいじめはだめだということを学習していく必要があります、学校はそういう場だと考えます。いじめはあるものだという考えの基に、しっかりと向き合っていく必要があるのではないかと考えます。そういったことから、「いじめを許さない」というと少し違和感があります。また、先生方は大変忙しい中で過ごされていますので、全てのいじめに対応できる状態にあるのか。いじめ対応に特化した人材の確保が必要なのではないかと感じています。

和田委員：小学校の状況ですが、様々なトラブルは起こっています。その一つひとつに担任はじめ、教職員全員で対応しております。アンテナをしっかりとって、細部にも目を向けられるように心がけているところです。その上で、いじめを許さない学校づくりというものは必要だと考えます。本校の「学校いじめ防止基本方針」にも明記しているのですが、いじめを放置する観衆や傍観者にならずに積極的な仲裁者になり、みんなが関わることのできる学級づくりを進めていきたいと考えております。実際に小学校の先生方には、大変お忙しい中で日々を過ごしていただいておりますが、そんな中であっても、アンテナを高くして見逃しのないように努める必要があると思います。

中島委員：そんな多忙な先生方をサポートできないものかとの考えから、専任の方を配置するなどの手立てを、この会議で探るというのも必要かと感じます。

- 吉川委員： 今、人と人との繋がりが希薄化していく中で、物事が小さいうちに解決するということが難しくなっているのではないかと考えています。たとえば以前であれば、DV や児童虐待など、近隣でそのような事案が起こった時には、声掛けなどがあったと思います。今はそういったことは望めない社会といえます。そういった大人同士の関わりが子どもの世代にも影響を及ぼしていると思います。また、現在、社会の課題にもなっている発達障害のお子さんが、いじめの加害者や被害者になる場合も少なくないと思います。障害の根本を解決しないことには、事案ごとの対応をしても、本当の解決にはつながらないこともあります。そのようにいじめ解消に向けた取組には様々な課題が内包していると思います。
- 桑委員： 仕事や商売をしていると失敗から学ぶということは大切だと思います。例えば、いじめによる自殺が起きた時などには、保護者説明会などがされる場合もあるようですが、学校現場でしっかりと検証されているのかと思うことがあります。ツイッター等で様々な情報が飛び交う中で、どれくらい先生方が把握できているのかと勝手に思います。企業では絶対に許されないことが、学校では追及されないままに済まされているのではないかという疑問があります。もう一点は、我々のような子育てが終わった年代が、いじめ問題について、どのように関わられるのかということです。
- 梶村指導主事： いじめの定義の広範さであったり、いじめの被害・加害側の心情であったり、いじめには様々な背景があり、課題や要因は複雑に絡み合っています。また、SNSなどで情報が錯綜するということもあります。だからこそ実態をしっかりと把握することから始めます。そして、第一にいじめの被害を受けた側に立つこと、また、加害側の支援も行う必要があります。学校にはたくさん子どもたちが過ごしています。その子どもたちには保護者を含めたたくさんの大人が関わっています。それぞれの立場があり、例えば、保護者説明会で全ての方が納得できる内容の提示というのは実際難しいと感じています。ただし、失敗から学ぶということは大変重要なことですし、対応がより適切なものになるよう点検を繰り返し、以後の対応に生かすべく適時振り返りは行っております。もう一点についてですが、いじめ問題対策協議会のメンバーについては、本日本お越しの皆様の中から 10 名程度に絞らせて頂ければと考えております。本会議で青少年健全育成全般に関わることを協議頂き、いじめ問題対策協議会ではいじめに特化して議論できたらと考えております。
- 桑委員： いじめについて被害側と加害側というのは、それほどまでに明確ではないのでしょうか。例えば、加害側への指導により更生させれば、問題は解消するのではないかと感じるのですが、実際の学校現場ではどういう状況なのでしょう。
- 中島委員： 大津のいじめ自殺の際などには、加害側の実名や顔写真がインターネット上に公開されました。本人が反省していようがしていまいが、加害側として、インターネット上で掲示され続けます。これは大きな問題だと考えます。就職や結婚で大きな障壁となります。これが成人していたり、社会人としてスタートを切っていたりした状態での加害であれば、自己責任といえるかもしれません。

しかし、小学校や中学校の時代に起こした件について、一生責任を負い続けるべきなのか、そうではないのか。本当に難しい問題だと思います。もちろん被害側の思いとしては、責任は負うべきと考えられることについても理解できます。ただ、加害側の親の立場に立つとどうなのかなと思います。ですので、保護者説明会や公な場での情報の公開というのは、熟考を重ねてされているのではないかと思います。

議長・吉田市長：被害者も加害者も全て子どもであり、そのことを意識しながら学校の先生方は取組を進めておられます。問題をいかに解決するかということと、周りのケアということと同時に考えていきますので、第三者からするともっと厳しく追及するべきではないか、もっとわかりやすい対応ができないのかと感じがちのところですが、実際は難しい面があるということだと思います。ただ、数年前までは「いじめが起こってしまった」というところから始まっていましたが、今ではいじめは起こるものであって、いかに早期発見し、早期対応するかということに立てているということが重要ではないでしょうか。今後も早期発見し、組織的な早期対応をお願いしたいと思います。

倉西委員：いじめの重大事態が起きた時に、場合によっては第三者委員会が調査をされるということですが、この調査は誰のために、何のためにされるものなのでしょうか。児童虐待に関わる調査は公表され、虐待事案からの教訓を生かして、早期発見等により虐待を防止することを目指すもので、子どもの最後の叫びを今後に生かすという視点に立っております。いじめの場合も同様に活用できるものとして公表等はされるのでしょうか。また、第三者委員会での調査結果に被害側の意見を反映しなければならないというような風潮があるという話も聞こえてきます。そんな中で本当に適正な調査及び公表はできるのでしょうか。

梶村指導主事：各いじめ事案については法に定められたいじめの定義をもとに対応します。その上で、被害側を守ることが最優先であることは言うまでもありません。ただし、加害側の支援も必要です。学校において、被害側も加害者も子どもであるということも忘れてはいけません。

鹿嶋委員：いじめ問題連絡協議会を立ち上げるということですが、その協議会の場で、いじめ事案の実例を挙げて、その対処について検討することこそが意義深いと考えます。架空の事案について意見を出すだけでは、一般論になると思います。やはり実際に起きた、また、起きている事例について検討することが大切であると考えます。

梶村指導主事：もちろん実際の事例を挙げて、委員の皆さんに様々な視点からご意見いただきたいと考えております。

議長・吉田市長：最後に問題提起をして、この会を閉じたいと思います。このような会を開いたときに「地域と学校が連携して協力することこそが大切である」という内容の話がよくできてきます。もちろんその事が重要であるのですが、私は、それぞれの立場に責任を持って取組を進めることでしか、本当の意味での連携や協力は得られないのではないかと考えます。学校でできることは学校が、家庭ででき

ることは家庭が、地域でしかできないことは地域が責任をもってすることこそが、連携や協力を生み、さらに大きな成果や結果を生み出すものだと考えています。子どもに関わる大人が課題を正面に捉えてこそ、子どもたちを守ることになるのではないのでしょうか。

早川教育長： 本日は本当にありがとうございました。2年前の本協議会には学校現場の校長として参加させていただきました。それからの2年間でも、いじめに関する捉え方等は大きく変化しております。その中でも積極的ないじめの認知という視点は大変重要なものだと感じております。また、いじめについて考えた時に、現場で出会った一人の生徒のことを思い出します。その生徒は大変な家庭環境で、いじめの被害を受けるなどして逃げるようにやってきました。その生徒がこちらではいじめの側に立ちました。このようにいじめの被害側と加害側は頻繁に入れ替わるものといえます。被害側が加害側にならないためにも、積極的な認知や関わりが必要だと感じております。また、市内でもいじめはあります。市教育委員会と学校は、どんなことでも連絡を取り合い、連携を図っていこうという姿勢でありますが、まだまだ見えないところがあります。本日ご参加の皆さんにもご協力いただき、助言等をいただきながら、子どもたちの健やかな成長を支援していきたいと思えます。

栗牧課長： これをもちまして、青少年問題協議会を終了させていただきます。なお、各委員の任期は、平成31年5月31日までとなっておりますので、ご協力の程、よろしく願います。